



国内災害義援金へのご協力ありがとうございます

拝啓

平素から赤十字事業につきまして格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびは、義援金にご協力いただき誠にありがとうございました。

お寄せいただきましたご寄付はご趣旨に沿い、被災された方々のため、被災都道府県に設置された義援金配分委員会に全額送金いたします。

今般のご寄付に対しまして受領証を送付いたしますのでご査収ください。

今後とも赤十字事業へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具

以下の受領証は税制上の優遇措置
にご活用ください。

日本赤十字社 兵庫県支部
支部長 齋藤 元彦

受領証

No. 227

兵庫県立青雲高等学校同窓会 様

税制上の優遇措置

この受領証記載の金額は、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金(ふるさと寄附金)に該当します。

¥1,035,351-

令和4年8月3日からの大雨水災害義援金として、被災地の義援金配分委員会に全額送金されます。

日本赤十字社 兵庫県支部 支部長

令和4年11月14日

〒651-0073

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5
Tel : 078-241-8921